

ウラン濃縮工場における不適合
(令和2年4月分)

No.	発見日	件 名 (概要)	建 屋	処置状況 (R3. 3. 31現在)
1	R2. 4. 30	ウラン濃縮工場における査察封印のき損について (原因および再発防止対策)	—	処置済み

※ 「不適合」とは、要求事項を満たしていない状態をいいます。
但し、計画的な保守事項、日常消耗品（記録紙・インク等）の交換、火災報知器の誤警報等は除きます。